



広報

こうなん

91

12

No. 226



—— 七つの祝 ——

11月14日(木)、町民体育館において、来春小学校へ入学する164名の子どもたちを祝って、「七つの祝」の式が行われました。式終了後、記念撮影とアトラクションが行われ、子どもたちの成長した姿にご両親もさぞかし、満足のことでしょう。



夢とふれあい
こうなん町

きじまるくん

今月の特集・年末年始の交通事故防止

編集発行 平成3年12月1日 江南町役場 ☎0485-36-1521

発行人 江南町長 柴田 忠雄

通事故防止！

一人ひとりが正しく実践



飲酒運転が原因で起きた事故。
このようなことのないように……。〔写真：熊谷警察署〕

テレビや新聞を見ると、毎日のように交通事故発生の一コースが伝えられています。悲惨な事故現場、肉親を失った家族の痛々しい様子はなんとも言えないものがあります。

「交通事故」…この言葉を聞いてあなたは何を思いますか？

まち全体がなんとなく気ぜわしくなるのが十二月です。気ぜわしさのなかでややもすると、私たちは「心のゆとり」を見失いがちです。

交通事故防止——ドライバーにとっても、歩行者にとってもたいていせつなのは「心のゆとり」とお

互いに相手の立場を尊重する「思いやりの心」です。

年末から年始にかけては、交通事故が多発する時期でもあります。「ゆつくりと思いやりの心」をもって安全運転・安全走行を心がけてください。

飲酒運転は

三ない運動の実践を

年末から年始にかけては「忘年会」や「新年会」などがあり、何かとお酒を飲む機会が増えることでしょう。この時期、ドライバーのかたに特に注意してもらいたいのが飲酒運転による事故です。

飲酒運転の危険は知っているのに、なぜハンドルを握ってしまうのでしょうか。アルコールが体にも与える影響を見ながら考えてみましょう。

お酒を飲んで、酔った人をよく「トラになった」といいます。この言葉は、ある意味で正しいのです。アルコールには、脳を麻痺させる働きがあり、その中でもまさきに麻痺する部分があり、人があるために最も大切なところ——理性をつかさどる部分なのです。理性が失われると人はだんだん獣に近くなる——トラといわれてもしかたないというわけです。

そして、このような状態は、極端にいえば、おちよこ一杯のお酒で、だれにでも起こっていることです。お酒に強い弱いというのは、理性があるかないかではなく、脳が、アルコールに強い弱いかの違いなのです。

健康な大人は普通、お酒を一杯くらい、ビール一本程度で、

酔い”といわれる状態になります。こうなると、理性を失なうばかりか、運転に必要な能力にも影響が出てきます。

具体的には、前方の人や車の確認が遅れたり、見落としていたりするほか、気が大きくなり危険を危険とも思わなくなってしまうなど、非常に不安定な心理状態になります。つまり、飲酒運転は、交通事故と背中合わせになっているのです。

飲酒運転の防止には、ドライバー自身が気をつけるだけでなく、家族、地域、職場ぐるみの注意も必要です。

そこで、ぜひ次の「三ない運動」を実践してください。

- ① 飲んだら乗らない。
- ② 乗るなら飲まない。
- ③ 乗るなら飲ませない。

また、酒類を提供する飲食店経営者のかたは、車で来ているお客さんにはじゅうぶん配慮して、酒類は絶対に出さないとか、お酒を飲んだ場合は、車のキーを預かるなどして、真の思いやりで飲酒運転を防止してください。

子どもは「飛び出すも の」という心がまえで

子どもは大人が考えつかないような行動をとるものです。例えば、
◎ ひとつのものに関心が向くと

年末年始の交 通のルールとマナ

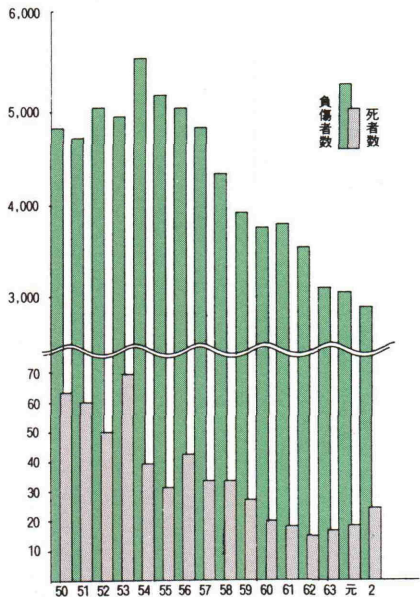


表1 子どもの事故の推移 (S50~H2)

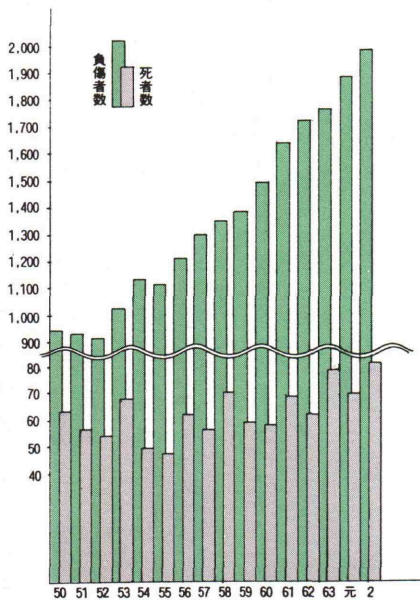


表2 高齢者の事故の推移 (S50~H2)

表1

表2

- ◎ 周囲のものが目に入らない。
- ◎ 手を挙げれば、車は止まってくれるものと思っっている。
- ◎ いつも通る道路では交通ルールを守れても、初めて通る道路では守れない。
- ◎ 「危ないよ」というような抽象的な言葉だけでは、ほんとうの危険がわからない。
- ◎ こうした特性を心にとめて、保護者が具体的に手本を示して指導することが大切です。
- ◎ 指導するポイントとしては
- ◎ 横断歩道では、必ずいったん止まって確認する。
- ◎ 信号が青でも、横断歩道上は左折する車や右折する車は通る。

- ◎ 自転車に乗るときは、道路の左端を正しく走ること。
- ◎ 自転車の通行ができる歩道では歩行者の妨げにならないようにゆっくりと走ること。
- ◎ 楽しい冬休みを過ごすためにぜひ親子で交通安全についてお考え下さい。

大切なのは

“己を知る”こと

- ◎ 自転車に乗るときは、道路の到来を考えると、今後もお年寄りの死者数が増えると考えられています。
- ◎ では、お年寄りが交通事故から身を守るために心がけることは何でしょうか。一番大切なのは「己を知る」ことです。若いと思っけていても、とっさのときに体が動かなくなっている人が少なくありません。そのため、次のような「安全行動」を、日ごろから習慣づけたいものです。
- ◎ 歩行者専用の青信号が点滅したら、次の青信号になるまで待つてから渡りましょう。
- ◎ 道路を横切るのは危険です。遠回りでも横断歩道を渡りまし

- ◎ よう。
- ◎ 自転車に乗っているときは、交差点の手前でブレーキをかけて止まり、必ず左右を確認しましょう。

シートベルト

しめる心が身を守る

交通事故に遭ったときの致死率が、シートベルトを着用していない場合、運転席で十三倍、助手席で六倍にも上るのをご存知ですか。現に、自動車乗車中の死者の七割以上を占めているのがシートベルトをしていなかった人々たちなのです。

車を運転するときはシートベルトを着用する——こんな大切なことが、なぜ徹底されていないのでしょうか。

総理府が行った「交通安全に関する世論調査」(平成二年六月)によると、シートベルトに関する意識について、次のような結果がでています。

ふだん主に自動車を運転する人千八百八十一人にシートベルトを着用するかどうかを質問をしたところ「必ず着用する」と答えた人は七一・二%でしたが「必ずしも着用しない」と答えた人は、二八・六%を占め、年齢が若くなるほどその割合は高くなっています。また、着用しない理由としては、

「近距離（短時間）の運転が多いから」という答えが五二・一％でもっとも多く、以下「面倒だから」「窮屈だから」などとなっていました。「窮屈だから」を理由に挙げた人は、女性に多くみられました。

シートベルト着用の効果は、万一交通事故に遭ったとき、ハンドルなどへの衝突や車外放出を防止し、被害を軽減する、「体の安全保護」にあることはいまでもありません。一歩間違えば、尊い命まで奪われてしまう交通事故。着用・非着用が生死を分けることにもなります。

近距離だからといってシートベルトを着用しないというその理由の裏には、「近距離だから大丈夫」という油断があることにはかなりません。交通事故は、ちよつとした心のスキから起こるもの——このことを決して忘れてはいけません。

シートベルトの着用は、交通事故に遭ったときの被害を軽減するほか、事故の未然防止にも役立ちます。着用することによって、運転姿勢が正しく保たれ、視界が広がるとともに、確実なハンドル操作ができるようになります。シートベルトが、「安全へのパスポート」といわれるゆえんがこんなところにもあるのです。

高速道路での着用はもとより、昼夜を問わず、一般道路でのほん

のちよつとした距離でも、面倒がらずにシートベルトを着用しましょう。あなたがいくら安全運転のルールを守るドライバーであつても、車を運転する以上、事故に遭う可能性がないとはいえないので

家族みんな

交通安全

交通事故を防ぐには、子どもからお年寄りにいたる家族みんなが、交通安全について正しい認識を持ち、正しい交通ルールとマナーを実践することが大切です。

「家族」のなかには、ドライバーとしてのお父さんやお兄さん、ミニバイクに乗るお母さん、自転車に乗る子どもたち、そして歩行者としてのお年寄りなど、さまざまなメンバーがそろっています。そのため、家族がそれぞれの立場で交通安全について話し合うことは、交通安全についての理解を深めるうえで非常に役立ち、正しい交通ルールとマナーの実践に結びつきます。「交通安全は家庭から」といわれる理由はここにあるのです。

それぞれ異なった立場

から話し合い

話し合いには、特に決まった形

があるわけではありません。家族がそろった夕食時や、家族みんなでドライブに出かけたときなど、「いつでも、どこでも、だれでも」、次に挙げるようなことをきっかけに、ざっくばらんに話し合ってみましょう。

- ・新聞やテレビなどの交通事故のニュース
- ・身近なところで起こった交通事故
- ・自分が車や自転車に乗っていてヒヤッとしたこと

交通事故の恐ろしさや交通ルールの大切さ、どのようときに事故に遭うのかなどが、話し合いの中心になることでしょう。このとき、お父さんやお兄さんはドライバーの立場から、子どもやお年寄りは歩行者の立場からというように、それぞれ異なった立場から、どんなことに気を付けたらいいのかを話し合うことが大切です。

あなたの家庭から、交通事故の被害者や加害者を一人もだすことのないよう、お宅でもさつそく、家族みんなで話し合いをしてみてください。



交通安全に強力な助っ人登場

県道深谷・東松山線の大字三本地内の横断歩道わきに、町交通安全母の会より、横断旗と横断旗入れがすえつけられました。

十一月五日(火)から置かれたこの横断旗入れには、北小の子どもたちの考えた交通安全標語が書かれており、道行く人々に交通安全を呼びかけています。

☆横断歩道、よく見て渡ろう右左
(四年 長谷川 彩さん)

☆ふざげない、遊ばない、
道路は車の通る道
(四年 関口麻里江さん)

☆交通安全、みんなの注意と、
ゆずり合い
(六年 野口ひとみさん)

☆曲がり角、左右確認、忘れずに
(六年 坂田 裕之君)



水道を凍結から

守りましょう

寒さは水道の大敵です

冬になって、気温がマイナス四度になると水道の凍結事故が急増となり、水が出なかったり、水道管やメーターが破裂したりします。とくに事故が多いのはつぎのようなどころです。

- 水道管がむき出しになっているところ

- 水道管やメーターが北側にあるところ

- 風あたりの強いところにある水道管やメーター

水道の凍結を防ぐには…

- 水道管や蛇口の部分を保温してください。手近かにあるボロ布発ぼうスチロールなどを巻いてぬれないようにその上からビニールテープなどを巻いてください。

- メーターボックス内を保温してください。保温材をぬれないようにビニール袋などに入れて、メーターを上下左右から保護するように取り付けてください。ただし、上面は検針ができるようにしてください。

水道管が凍結して

水がでないときは…

- 凍った部分にタオルやふきんをかぶせて、ぬるま湯をゆつくりかけて気長にとかしましょう。急に熱湯をかけたりするとヒビ割れや、破裂することがあります。

破裂したときは…

- 水道管や蛇口が破裂したときは、バルブを閉め水を止め、水道課または、お近くの水道工事指定店に修理をお申し込みください。メーターが破裂したときは、役場水道課へ連絡ください。

☎ 三六一一五二二



水道の故障・修理は当番の指定工事店へ

12月の当番	工事店名	電話番号
1・6・11・16・21・26	(有)笠原設備工業所	36-3662
2・7・12・17・22・27	(有)松本設備	36-5177
3・8・13・18・23・28	(有)加藤ポンプ店	36-0310
4・9・14・19・24・29	(株)光栄建設	36-1052
5・10・15・20・25・30・31	(株)コバヤシ	36-1206

人権週間

十二月四日から十日までは人権週間です。人権週間にあたり、基本的人権を正しく理解しましょう。人権は自分にだけあるものではありません。自分以外の全ての人にも人権があるということを忘れず、お互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくりましょう。

ところで、皆さんの中にはつぎのようなことで困ったり、悩んだりしている人はおられますか？

- 児童・生徒間のいじめ問題
- 家庭内でのめんど
- 近隣とのトラブル
- 借地、借家関係におけるトラブル
- 不動産などの登記、戸籍、供託

の問題

○ 不平等な差別や、うわさ話などによるいやがらせ

○ その他もめごとや心配ごとなど

○ そんな時、身近な相談相手にな

つてくれるのが人権擁護委員です。

町の人権擁護委員さんはつぎのとおりです。

● 柴 芳夫さん 柴一五三番地

● 木村 巳美さん 電話三六一〇九三一

● 電話三六一〇八番地一

電話三六一二二八一

十二月の人権相談

■ とき 十二月十日(火)午前九時三十分～正午

■ ところ 勤労福祉センター

※相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

☆平成4年1月1日より

老人保健と②の負担金改正

老人保健法の改正により、老人保健で診療を受けている70歳(寝たきりの人は65歳)以上のお年寄りの医療費の一部負担金が平成4年1月1日から引き上げられ、つぎのようになりました。

また、②(68歳、69歳)の受給者の皆さんも同様となりますのでご注意ください。

○ 外来受診の場合…1つの病院・診療所について1ヵ月900円

(いままでは1ヵ月800円)

○ 入院の場合…1日600円

(いままでは1日400円)

※ただし、「老人医療の入院時一部負担金減額認定証」をお持ちの人は、300円を2ヵ月間を限度とし、その後は無料となります。

くわしくは、保健課 老人保健担当係 内線310までお問い合わせください。



の販売



▲ 無料配布された特別栽培米

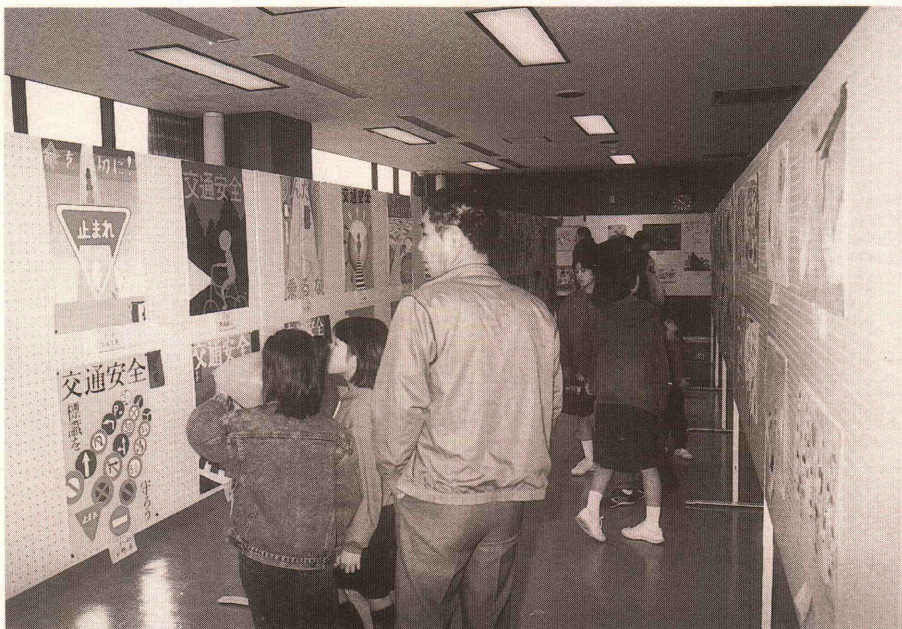


▲ ミッキーマウスも登場

文化祭 11月23日~24日



福祉バザール



▲ 児童・生徒の作品 (わたしの作品がありました!)

江南荘の お風呂使用 始まる!!

大里南部老人福祉センター「江南荘」のお風呂が9月17日より浴室改修工事のため使用が中止されてきました。工事期間中利用者の方には、なにかとご不便をおかけしましたが、11月5日よりお風呂の使用が始まりました。

雲仙・普賢岳の 災害救援金

大字三本の市村義教さん(いちむら食堂)より雲仙・普賢岳の災害救援金として41,521円をいただきました。このお金は、お店のお客さんよりいただいたものだそうです。町では、さっそくこのお金を被災地に送らせていただきました。

ご協力ありがとうございました。





▲ 福祉の市での手づくり教室



▲ 健康まつりでの健康茶の試飲



▲ 盛況だった農産

写真でみる 第12回

Topics



▲ 芸能発表会でオープニングでの「むさし江南音頭」



▲ 毎年大盛況



さいたま オータムフェア

11月9日・10日の2日間川本町の埼玉県農林公園において、食と緑の祭典「さいたまオータムフェア'91」が開催されました。

江南町から栗・キウイフルーツ・ブルーベリージャム・栗の渋皮煮・味噌・野菜などの即売が行なわれました。

2日目の日曜日には17万人の人手で賑わい、野菜類についてはまたたく間に完売しました。



老人ボケを防ごう

ボケ（痴呆）って何？

年をとると「もの忘れ」が多くなりますが、これは脳の記憶を呼びもどす働きが老化によって衰えるために、一時的におこる「度忘れ」という現象です。

ところが、本当のボケは、年をとって精神機能、とくに知能が低下して、一人で日常生活を営むことが出来なくなり、家族や周りの人の絶え間ない注意や介護が必要となる状態です。

ボケの原因

一次的要因：最も多いのが脳卒中（脳梗塞・脳出血）による脳血管性痴呆で、つぎに多いのが老年痴呆（初老期に発病する原因不明の脳の委縮）です。

二次的要因：ボケを悪化させるものとして、心身の状況（寝たきり、栄養不良、不安やあせり）、環境の急激な変化（退職・家族との別居や死別・転居）などがあります。

ボケは予防が大切

ボケの治療は、薬が一般的ですが、すすんでしまったボケに対しては、現代の進んだ医学でさえも治しようがないのが現状のようです。すなわち、ボケる前に予防することが大切だということです。

予防のポイント

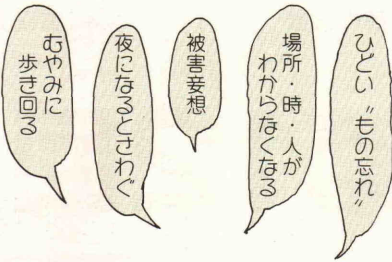
◎毎日適度な運動をしましょう。脳を刺激して、血管の老化を防ぐ効果があります。
◎高血圧を予防しましょう。高血圧は、脳血管性痴呆のひきがねになります。血圧を定期的に測り、高血圧を予防するとともに、塩分ひかえめの食事を心がけましょう。

◎頭を使って脳の老化を防ぎましょう。
好奇心を絶やさず、常に学習をしていくことが大切です。

◎生きがいのある生活をしましょう。
老人クラブに参加したり、ボランティア活動をするなど、積極的に社会活動を続けましょう。なお、少しでも変わった様子が見られたら、早めに専門機関に相談しましょう。

熊谷保健所では、毎月第二火曜日の午後、医師による相談を行っています。
☎二二二二八一一

ボケの症状



剣道

十月二十日、第四回江南町剣道大会が町民体育館で行われました。参加者の多くは小学生で、日頃の練習の成果を十分発揮した好試合が繰り広げられました。結果は、つぎのとおりです。
(敬称略)

▼小学三・四年生の部

- 優勝 大木 靖幸 (小四)
- 準優勝 橋本 俊 (小四)
- 三位 今井 陽彦 (小四)

▼小学五・六年生の部

- 優勝 小久保陽介 (小六)
- 準優勝 寺山 勉 (小六)
- 三位 吉野 滝史 (小六)

▼中学生男子の部

- 優勝 伊舟城 崇 (中二)

▼中学生女子の部

- 優勝 清水 歩 (中二)



スポーツ

コーナー



柔道

第十三回江南町柔道大会が十月二十日、江南中学校柔道場を会場に行われました。この大会も年々レベルアップしており、参加した小・中学生により熱戦が繰り広げられました。結果は、つぎのとおりです。
(敬称略)

▼小学三年生以下の部

- 優勝 小野寺清悟 (小三)
- 準優勝 松本 孝誉 (小二)
- 三位 古屋 宏恵 (小三)

ふるさと再発見

地名は語る

「十三石」

第15話

晩秋、収穫の季節を迎えました。今年の米は不作のようですが、現在でも米は日本経済の根幹をなす重要な産物です。この米生産高を「石」という単位で表わします。特に江戸時代は米の収量を殖やすために、用水路の整備、荒地の開墾、品種の改良などに人々はたいへんな努力を傾けていました。このような事情を窺わせる資料がいくつか町内に伝わっていますが、その中から「十三石」に関係した事柄を紹介しましょう。

江戸時代に千代村の名主を勤めた旧家に小久保家と島田家があります。小久保家は深谷に居住した関東公房上杉氏に仕えた来歴を持ち、帰農して住居と定めた千代南方には当時の武士の館そのままの面影を残す土塁や堀跡があり、上杉館と呼ばれています。島田家は館の北側にあり、新編武蔵風土記稿には「舊家源兵衛」の名が掲げられ、武田家の末裔と紹介されています。同家からは後に富士講二十六世空胎上人が輩出し、甲斐国との継りが深い。また前回（広報四月号）に記したように千代村は江戸時代初期に甲斐武川衆の知行地になり、後年武川衆の中から

旗本に取立られた折井氏の領地となつたこともそのひとつです。

千代村の総石高は慶安の頃（一六五〇）は約一一七石でしたが、幕末頃（一八六〇）は一六四石に殖えています。わずかに四七石の増加ですが、この増量は約二〇〇年間の努力の結晶です。

収穫の単位「石」は、一石で一〇斗約一五〇キロに、一俵は四斗で約六〇キロに計算されます。慶安期の石高は約一・七五トン、二九二俵程になります。幕末では二、四六トン、四一〇俵程の計算になります。

これらの石高を領主であった折井・安藤・本多氏が農民の分を除いて年貢として分轄していたのです。折井氏等は直接家臣を代官として派遣せず、名主に年貢の管理をさせています。「十三石」といわれた島田家は本多氏の知行地を領る名主でした。本多氏の知行高は十三石であったことから、この名で呼ばれたものと考えられます。もともと、本多氏は下総国（千葉県）と武蔵国（埼玉県、東京都、

神奈川県の一部）に分散し、合計七五〇石を領有していました。近隣では成沢、蓮沼（深谷市）藤木（深谷市）、西富田（本庄市）に知行地がありました。

「十三石」は字地名として正式な記録には表われませんが、今なお残る呼び方には、畑を主とし、米の生産量の低い当時の千代村の事情を伝えているように思われます。このように田畑への依存が少い反面、百町歩に及ぶ山林の維持・利用については「村方相定之事・村内作法之事」として切枝・落葉掃のことまで細かく取り決めを行つた文書（島田家文書）が残っています。



椎茸の原木が並ぶ、かつての千代山

- ▼小学四・五年生の部
 - 優勝 小野寺啓託
 - 準優勝 宮脇 孝二
 - 三位 持田 和寿

- ▼小学六年生軽量の部
 - 優勝 橋本 正寿
 - 準優勝 神田 修二
 - 三位 小林 嘉克

- ▼小学六年生重量の部
 - 優勝 桑島 雅靖
 - 準優勝 小沢 聡洋
 - 三位 丹羽 雅秀

- ▼小学生女子軽量の部
 - 優勝 内田由希子
 - 準優勝 丹羽由紀子
 - 三位 西村 晴美

- ▼小学生女子重量の部
 - 優勝 上田 彩子
 - 準優勝 藤野 公子
 - 三位 宮沢 利恵

- ▼中学生軽量の部
 - 優勝 木村 悟
 - 準優勝 藤野 宣知
 - 三位 井上 一孝

- ▼中学生重量の部
 - 優勝 小島 直
 - 準優勝 種沢 康夫
 - 三位 佐々木 巖



今月のスポーツ

一日 秋季字別婦人バレーボール大会（町民体育館）
十五日 江南町パドミントン大会（町民体育館）

問合せ 熊谷地区消防本部総務課
人事会計係
熊谷市大字原島675番地1
☎22-4444 内線205・207

そ う だ ん

行政相談

日時 12月10日(火)
午前9時30分～正午まで
場所 勤労福祉センター第2研修室
内容 行政への不満など
問合せ 総務課 内線227

心配ごと相談

日時 12月10日(火)
午前9時30分～正午まで
場所 勤労福祉センター第2研修室
内容 日常生活での悩みごとなど
問合せ 社会福祉協議会 内線252

そ の 他

年金は世代と世代の
助け合いの仕組みです

わが国は今、急速に高齢化が進んでおり、国民一人ひとりが長い老後に直面します。その老後を誰もがあかるく豊かなものにするために、生活そのものが安定していることが必要です。そのために大きな役割を担っているのが国民年金制度です。
国民年金は、被保険者(現役世代)が保険料を出し合い、国も給付費用の一部を負担して、年金受給者(老

齢世代)を支えるというもので、世代と世代が順送りに助け合う制度です。

この国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての国民が加入者となり、すべての国民に共通の「基礎年金」を支給する制度となっており、老後の生活をささえてくれるばかりでなく、思わぬケガや病気で障害者になった時や、一家の働き手を失ったときなどにも年金を支給することになっています。

わたしたちの生活を支えてくれる国民年金に加入して、必ず保険料を納め不安のない生活を送りましょう。
お問合せは、住民課内線 224

熊谷保健所業務の一部お休み

地方庁舎の改修工事により、熊谷保健所で実施している健康相談の一部がつぎのとおりお休みになります。

健康相談の内容	お休みの日
乳幼児相談	12月19日・2月6日
離乳食実習	2月6日
遺伝相談	2月10日
療育相談	1月7日・2月4日
一般健康相談	1月8日・2月5日 2月12日
精神保健相談	12月24日

森林を伐採するときは届出を

森林は、木材生産とあわせて、緑の保全、保健休養の場として、住民と密接に結びついています。
しかし、森林は、無秩序に伐採されると、このような公益的機能が十

分に発揮できなくなります。
そこで、森林を伐採するときは、法律で、つぎのとおり届出が義務づけられています。

- 対象森林…地域森林計画の対象となっている民有林(森林法第5条森林)
- 届出者…森林所有者その他権限に基づき森林の立木竹の使用または収益をする者(森林所有者等)
- 届出行為…立木の伐採(枯死木の伐採、除伐する場合等は除く)
- 届出時期…伐採を開始する日の前90～30日までの間(森林法施行規則第2条)
- 罰則規定…無届伐採等は10万円以下の罰金(森林法第207条)
- 問合せ…寄居林業事務所
☎81-0123
役場経済課 内線231

町内一斉清掃のお願い

ゴミゼロの日、クリーン埼玉県民運動及び年末クリーン作戦と歩調を合わせ、町においても町内一斉ゴミ追放運動を実施します。この運動は環境美化とゴミ投げ捨て防止の目的で行うものです。
みなさんの積極的な参加をお願いします。
日時 12月8日(日) 午前中
ゴミの収集場所
可燃物…直接清掃センター
不燃物…役場駐車場西側へ

こうをん
俳句会 29

- ひとり居のしじま破りて柿落ちぬ 岡部 正次
- 秩父路は色鮮やかに柿実る 瀬山 芳久
- うんだら柿詠びし光榮しおり 宅森 清次
- 二、三個を鳥に残して柿の枝 吉沢 猪祐
- 柿投げて走る童の淡い顔 佐藤慎治郎
- 山を背に熟れて梢に里の柿 関口文三郎
- 熟れ柿の夕陽に映へて旅終る 小島 孫一
- 鈴生りに柿熟れしまま過疎の村 市川マツエ
- 柿たわわ夕日とどめて光りけり 新井 加津
- 嫁ばなしちらりとありし柿の秋 飯塚 洋子
- 大和路の仏拝みし柿の秋 井上 道子
- 吊し柿客も見上ぐる軒場かな 笠原 ひさ
- 波柿の葉の一つなく空を染め 笠原 久枝
- 木守柿枝にすがりて風に揺れ 新井トモ子
- 取りたての白菜ずしつと重かりき 松本 とよ
- 鈴なりの柿の木古し蔵古し 沢田乃美子
- 熟れし柿挽ぐ人もなき大屋敷 橋本 和子
- 余生なほ農に一すじ柿の秋 古谷 まつ
- 吊し柿夕陽にもえる映の家 中島 文恵
- 柿むいて差し出す孫の笑顔かな 小泉 美津
- 農終へて柿取り食ふや昼の鐘 長谷川津千代
- 秩父路や車窓に続く吊し柿 関口 米子
- 幹太き熟柿に鳥の集まれり 富岡 牧子
- 旅の宿友と分けあう盆の柿 小鹿原その子
- 秩父路の山くつきりと柿熟るる 佐藤 花枝
- 柿甘し熔炉の人夫塩をなめ 新沢 直江
- 先端の柿の重みに枝そりぬ 新井 政男



もよおし

農林学級 (12月・1月)

開催日	内容	時間
12月3日(日)	もちつき	午前10時
15日(日)	クリスマスの型抜き	午後1時30分
15日(日)	大根の収穫	午後1時30分
19日(木)	正月料理	午前10時
22日(日)	廃材工作	午前10時
22日(日)	はくさいの収穫	午後1時30分
23日(月)	子ども料理	午前10時
23日(月)	キャベツの収穫	午後1時30分
1月8日(水)	七草がゆ	午前10時

費用 無料
 対象 一般県民
 問合せ 農林公園管理事務所
 ☎83-2301

花き園芸講座 (12月)

開催日	内容	費用
9日(月)	家庭果樹のせん定	無料
11日(水)	シャコバサボテンを楽しむ	無料
16日(月)	松竹梅のつくり方	3,000円
19日(木)	福寿草の寄せ植え	1,000円

※時間は、午後1時30分
 対象 一般県民
 受付 毎月1日の午前8時30分から行います。
 問合せ 大里郡川本町本田5768-1
 農林公園内・植物振興センター ☎83-2841

ほしゅう

平成4年度 県政モニター

県政モニター制度は、県政に対する県民の意見や提案をアンケートや会議などを通してお聴きし、それを県政に反映させるものです。

募集 200人
 任期 平成4年4月から平成5年3月まで
 内容 アンケート調査(年5回) 会議(全体会議、地区別会議各1回) 施設見学会(年1回) 随時提案など

謝礼金 年間9,000円程度
 資格 満20歳(平成4年4月1日現在)以上の県内在住者ただし、特別職を含む地方公務員、県政モニター経験者は除く

応募 ハガキに住所、氏名(ふりがな)、満年齢(平成4年4月1日現在)、性別、職業、電話番号、応募動機を明記して、埼玉県県民総務課(〒336 浦和市高砂3-15-1)

期限 平成4年1月31日(金)まで
 問合せ 県民総務課
 ☎048-824-2111
 熊谷地方県民センター
 ☎24-1110

消防職員募集

第一次試験

日時 平成4年1月19日(日)
 午前8時30分
 場所 熊谷地区消防本部
 職種 消防職員(男子) 若干名
 資格 ◎熊谷地区消防組合管内市町村及び隣接市町村に居住する人。

◎昭和42年4月2日から昭和49年4月1日までに生まれた人。

◎消防活動に耐えられる体力を有する人。

◎つぎのいずれかに該当する人は受験できません。

- ・日本国籍を有しない人。
- ・禁治産者及び準禁治産者
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

申込書の交付 申込用紙は、熊谷地区消防本部総務課・熊谷・中央・妻沼消防署、玉井・江南・大里分署のほか、妻沼町・江南町・大里村の各役場で

受付 12月13日から12月26日まで(土曜日は12時30分まで、日曜日は除く。)

氏名	年齢	敬称略
笠岡 光彦	85歳	野原
岡田 恒雄	64歳	小川
木持 熊平	63歳	小川
野口 久平	70歳	小川
半田 せい	77歳	小川
桑島 ヤス	67歳	御正新田
松本 源一	85歳	御正新田
鎌塚 崇	21歳	樋春
柴崎 子	59歳	押切

おくやみ申しあげます

氏名	年齢	敬称略
稲岡 裕子	長女	(洋)
パークシテイ	二女	(勇夫)
千代 樹	長男	(健二)
嶋田 樹	長女	(勝司)
柴田 樹	長男	(昌也)
小江川 裕平	長男	(和夫)
野原 恭一	長男	(和夫)
三本 ()	()	内保護者
十月 中届出	()	内保護者

お誕生おめでとう



町民のうごき



11月1日 現在

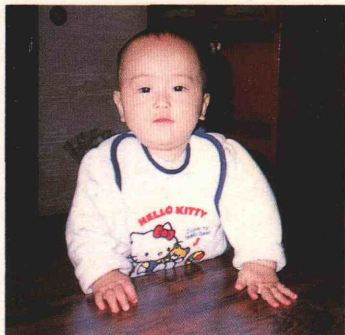
人口	11,919人	-8
男	5,869人	-11
女	6,050人	+3
世帯	3,326人	+1

平成3年 救急出動状況

救急出動状況	10月	累計
交通	5件	52件
一般負傷	2件	21件
急病	6件	92件
その他	1件	21件
合計	14件	186件

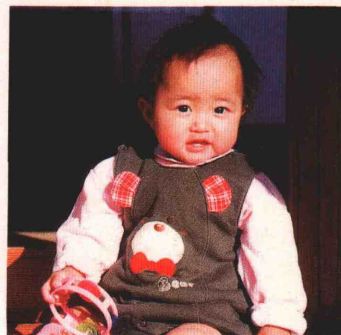
なくしたいね
交通事故





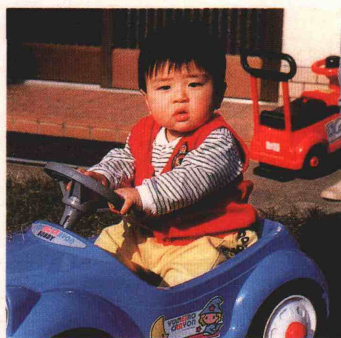
芝 祥 宏ちゃん
 平成3年2月11日生
 芝 進・延子さんの
 長男(9ヵ月) 上新田
 「うちのわんぱくぼうず
 です。
 元気で明るく育ててほし
 い……」とお母さん。

笠 原 由 貴ちゃん
 平成3年1月7日生
 笠原 猛・真由美さんの
 長女(10ヵ月) 板 井
 「元気一杯に、ハイハイ
 して遊んでいます。
 だれからも好かれる心の
 やさしい女の子に育ててほ
 しい……」とお母さん。



阿 部 純 依ちゃん
 平成3年1月13日生
 阿部信一・真寿美さんの
 二女(10ヵ月) パークシティ
 「くいしんぼうでちょっ
 とおてんばな純依です。ヨ
 ロシクネ……」とお母さん。

高 田 耀 佑ちゃん
 平成3年1月21日生
 高田宜明・敏枝さんの
 二男(10ヵ月) 御正新田
 「ほんの何歩か、たおれ
 まぎわに歩く姿は、家族み
 んなの笑顔のもとです……」
 とお母さん。



▼材 料
 そば粉……………三〇〇g
 小麦粉……………七〇〇g
 水(ぬるま湯) ……五〇〇cc

▼作 り 方
 ◆そば粉、小麦粉を合わせて、こ
 ね鉢に入れる。
 ◆ぬるま湯を用意しておいて、こ
 ね鉢に少しずつ入れてませ耳たぶ



柴田 千枝子さん(上新田)

手打ちそば

我が家の生産物を
 使った自慢料理

くらりマイディア



くらしい硬さにこねて、まとめて
 おき、少しねかせておく。
 ◆こねまとめたそばだまをめん板
 の上でめん棒を使って、薄く三ミ
 リぐらいの厚さに広げながらのば
 す。
 ◆びょうぶにたたみ、端から二〜
 三ミリの細さに切る。
 ◆たっぷりの沸とうした湯の中へ
 少量入れて、浮き上がったら、冷
 水にとりよくぬめりをとり、ざる
 にあげる。



「今年こそは、良い広報を!!」
 目標にしてきましたが、あつとい
 う間に一年が過ぎ去ってしまいま
 した。今度こそ、充実した企画を、
 一つの校正ミスもない紙面をと思
 いながら……。

一年間に十二回もチャンスがあ
 ったはずなのに、全部空振り。野
 球選手ならとっくに二軍落ちして
 いるところですが……。

来年こそは……と、書くときまた
 今年の二の舞になりそうなので、
 闘志は内に秘めてがんばります。
 一年間ご愛読ありがとうございました。

編 集 後 記

今月の役場閉庁土曜日

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	・	・	・	・